

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第16回総合企画専門委員会

(開催日時) 平成28年3月9日(水) 16:00～

(開催場所) エスポワールいわて 特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 第2期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況について
 - (2) 平成28年度における復興関連予算の概要について
 - (3) 第3期復興実施計画の策定について
- 3 その他
- 4 閉 会

委員

齋藤徳美 谷藤邦基 平山健一 広田純一 南正昭 若林治男

1 開 会

○菊池推進協働担当課長 ただいまから東日本大震災津波復興委員会第16回総合企画専門委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、明後日で発災から5年を迎えます東日本大震災津波の犠牲になられた方々に黙祷を捧げたいと思いますので、皆様ご起立お願いいたします。

それでは、ここに東日本大震災津波で犠牲となられた方々へ追悼の意を表するとともに、心からご冥福をお祈りするため、黙祷をささげます。黙祷。

黙祷を終わります。ご着席をお願いします。

初めに、委員の皆様のお出席状況について、ご報告いたします。本日は委員8名中6名のご出席をいただいております。委員会運営要領第4第2項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、本委員会に先立ちまして、中村復興局長よりご挨拶をさせていただきます。

○中村復興局長 委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。今週で大震災から丸5年を迎えるということになります。復興につきましては、災害公営住宅の整備でございますとか、高台移転等、被災者の皆様にも目に見えるような形で進みつつございますけれども、一方でいまだ2万人を超える被災者の皆様が応急仮設住宅等で暮らされているということで、まだまだ復興は道半ばという状況にもございます。復興のステージが少しずつ変わってきてございますので、引き続き我々いたしましては被災者に寄り添った対応をしっかりと進めてまいらなければならないと考えております。

本日の委員会におきましては、今年度の事業の進捗状況、それから来年度における復興関連の予算の概要等につきましてご説明をさせていただき、いろいろご意見を賜ればと思っております。よろしくお願いをいたします。

2 議 事

- (1) 第2期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況について

○菊池推進協働担当課長 それでは、ここからの委員会の運営は、運営要領の規定により、委員長が議長となっておりますので、齋藤委員長、よろしくお願いをいたします。

○齋藤徳美委員長 5年ですね。何かあっという間に過ぎてしまったような気もいたしますし、随分

長い道のり、本当に県の職員の方々もご苦労されてここまで進めてきたなという、ただ感慨に浸っているわけにもいかないなという思いです。

今日は、ちょっと時間が十分とれなかったようですので、17時15分ぐらいまで、1時間ちょっとしか時間がないそうですので、もう挨拶などは抜きにして、すぐ議事に入らせていただいて、今日は3つ、第2期復興実施計画の進捗状況ということと、それから28年度の関連予算、そして第3期復興実施計画の策定という3つのテーマがございますが、まず(1)からご説明いただいて、ここでは委員の先生方、ご意見、ご質問のある方のお話を承って、最後の(3)のところでは委員全員から復興の状況、あるいは今後の課題等、お考えのところを述べていただくようにしますので、最後のときには十分思いの丈を語っていただければと思います。

それでは、(1)の第2期復興実施計画の施策体系・事業に基づく進捗状況についての説明をお願いします。

○石川復興推進課総括課長 それでは、お手元の資料1—1をご覧ください。今年度の進捗状況ですが、342指標中、年間目標に対する進捗率95%以上の指標は69.9%、239指標となっております。昨年度は72.1%、246指標でしたので、昨年度とほぼ同じ進捗率となっております。

また、進捗率95%未満の103指標のうち、いわゆる実質的な遅れが生じたものは41指標、342指標に占める割合は12%となっております。

それでは、2枚目のA3判の資料をご覧ください。

資料の真ん中の列が3つの原則ごとの進捗状況ですが、「安全の確保」につきましては95%以上の指標が39指標、実質的な遅れ指標が19指標でありまして、昨年度の95%以上が40、実質的な遅れ15と比べると、ほぼ同様の結果となっております。その下に順調に進んでいる事業、遅れが出ている事業を記載し、その下に、この原則の概況、さらにその下に、この原則の今後の方向性として「津波防災施設の早期復旧・整備」や「震災津波伝承施設の整備」などを進めるとしております。

次に「暮らしの再建」につきましては、95%以上の指標が91指標、実質的な遅れ指標が10指標でありまして、昨年度に比べますと、95%以上の指標が若干減っております。この原則では、今後の方向性として「災害公営住宅の整備」、「住宅再建への支援」、「生活再建のための相談体制の充実」などに取り組むとしております。

次に「なりわいの再生」につきましては、95%以上の指標が109指標、実質的な遅れの指標が12指標であり、昨年度の95%以上の指標が107指標、実質的な遅れ指標26指標に比べると、95%以上の指標が若干増えております。この原則では、今後の方向性として「水産業における中核的な経営体の育成や販路開拓、新たな担い手の確保・育成」、それから「復興まちづくりに伴う本設店舗整備への移行支援」などに取り組むとしております。

この表の右側の列は10の分野の進捗状況です。分野ごとの指標の数にばらつきがありますので、単純に比較はできませんが、進捗率95%以上の指標の割合が高いのは「Ⅲ生活・雇用」、「Ⅶ市町村行政機能」、「Ⅹ観光」など。また比較的低いのは「Ⅰ防災のまちづくり」、「Ⅴ教育・文化」などとなっております。

裏面をご覧ください。こちらは、進捗率が95%未満の指標についてまとめたものです。表につきましては、進捗が遅れている主な要因によりまして、大きく「1実質的な遅れ」と「2その他」に分けております。この「その他」というのは、国・市町村などが行う他の有利な制度や事業が活用されたために進捗率が伸びなかったものや、当初の見込みより被災地のニーズが少なかったもの、そういったものを除いたものを「実質的な遅れ」に分類しております。

進捗率95%未満の指標は、103指標ありますが、実質的な遅れは41、その他62という内訳になっております。

表の下に「1実質的な遅れ」と記載しておりますが、ここではそれぞれの要因ごとに主な事業を列記しております。幾つかかいつまんでご説明しますが、「①復興まちづくり計画との調整」のうち、「保健センターの再建支援」につきましては、野田村や大槌町の復興まちづくり計画との調整に時間を要

した。「道路標示や標識設置」につきましては、被災地域の道路改良等工事の遅れによるもの。

それから「②関係機関との調整」のうち、「水門等の電動化、遠隔化完了数」は、沿岸市町村との調整に時間を要したものの、「まちづくり連携道路の整備完了箇所」は例えばNTTとの光ケーブルの設置協議に時間を要したものなど。

「③の事業主体の人手不足等」につきましては、災害公営住宅整備では作業員の確保が難しかったことで遅れが出ているもの。

それから「④の他事業との調整」につきましては、例えば「漁港施設整備強化事業」が、ほかの事業の工事ヤードに使用されていたためにかさ上げ工事に遅れたもの。

それから「⑤その他」のうち、例えば「水門等完成地区数」につきましては、地盤調査の結果、工法が変わったこと、水が出てきたといったようなことで遅れが生じたもの。

その次の「2その他」に記載しておりますものは、様々な理由により実質的な遅れと見做さないものについて、それぞれ要因ごとに主な事業を列記しております。

それから、「資料1-2」につきましては、各事業の概要や進捗状況を取りまとめたものでして、後程ご覧ください。

続きまして「資料1-3 平成27年度三陸創造プロジェクト進捗状況」をご覧ください。三陸創造プロジェクトには5つのプロジェクトがありまして、その進捗状況をまとめたものでございます。それぞれのプロジェクトごとに1枚ずつまとめてございます。それぞれのシートには「1復興実施計画に掲げる主な目標の進捗状況」、「2プロジェクト全体の取組状況」を記載してございます。

まず、「さんりく産業振興プロジェクト」につきましては、水産業の関係では「いわて水産業地域ハサップ」を策定するとともに、カイゼン成果発表会を開催し、多くの事業者に参加していただいたところです。裏面をご覧ください。上から2つ目「雇用拡大と起業の総合的な支援」では、来年度、これまでの起業支援だけではなくて、第二創業や本設店舗での再開に伴う新事業活動など、支援対象を広げることとしてございます。

また、一番下「長期的な視野に立って具体化を目指すもの」としては、東北経済産業局が今年度内に設立を目指しております広域連携組織「三陸地域水産加工振興推進協議会（仮称）」と連携して、水産物のブランド化や海外展開を行うこととしております。

次に「新たな交流による地域づくりプロジェクト」につきましては、上から3つ目「震災を契機とした交流人口の拡大」で、今年度首都圏に移住相談員を新たに配置しましたがけれども、来年度はさらに人員体制も拡充し、移住相談窓口と就職相談の一元的な相談対応、移住体験ツアーの実施、NPOなどが行う定住・交流事業への支援制度の創設などを行っていきます。

裏面をご覧ください。「(3)地域資源を生かした観光振興」とにつきましては、来年度「復興ツーリズム」の一環として教育旅行や企業研修旅行の誘致に取り組むとともに、2つの世界遺産や北海道新幹線の開業、いわて国体の開催等といったものを契機とした周遊の促進などを進めていきます。

続きまして、3つ目の「東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」につきましては、1つ目の「震災復興記録の収集及び保存」の一環として、来年度は市町村と連携して、震災津波関連資料を収集してデジタル化を進めるとともに、これを保存し、またインターネットで情報発信を行うデジタルアーカイブシステムの構築にも着手したいと考えております。

また、高田松原津波復興祈念公園内に設けます震災津波伝承施設の展示内容を本格的に検討するほか、これらの業務に集中的に取り組むために、県の復興局に特命課長を新たに設けることとしております。

次の「さんりくエコタウン形成プロジェクト」につきましては、1つ目の「住宅や防災拠点への再生可能エネルギーの導入促進」ですが、来年度は被災住宅や被災事業所が再建に併せて太陽光発電システムを設置する場合の補助を継続するとともに、木質バイオマスについてもバイオマス燃料を安定供給するため木質資源利用施設あるいは加工流通施設などの整備を支援することとしております。

裏面をご覧ください。上から3つ目「環境に配慮したまちづくり」のところですが、被災地で県産

材を一定量以上活用して住宅を再建する場合の補助制度を継続するとともに、事業の周知に力を入れていくこととしております。

5つ目の「国際研究交流拠点形成プロジェクト」につきましては、ILCの関係では、受け入れ準備に向けた体制づくりや国際的な会議などを通じた普及啓発活動などに取り組むこととしております。

裏面をご覧ください。海洋再生可能エネルギーにつきましては、来年度、NEDOプロジェクトにより研究開発を続けるとともに、産業創出戦略を策定することとしております。

また、漁業協調型洋上ウィンドファームの構築、こちらは洋野町で進めているものですが、今年度に引き続き洋上の風況調査を行ったり、風力発電事業者の誘致に向けた取組を行うこととしております。

以上で資料1の説明を終わります。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。膨大なデータですけれども、お気づきの点でご質問、ご意見のある方、お願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○平山健一委員 資料の1—2のデータの1ページ目の1番と11番に地域経営とか広域連携の事業が挙がっています。一応三角印がついていますけれども、90%ぐらい進捗というようなものでございますが、この中身というか、どんな成果があったのでしょうか。こういう視点というのは一番大切だと思いますけれども、コーディネーターをかませているのか、県の方が見計らって起こしているのか、市町村からの提案でやっているのか、そのあたりちょっと教えていただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 お願いします。

○森政策推進室調整監 政策地域部でございます。一番上の地域経営推進費につきましては、これは合計でございますが、約半分を市町村分、残り半分を県分といたしまして、市町村分については、市町村の自主的な立案のもと、さまざまな事業で使っていただくということで措置しているものでございます。内容といたしましては、水道の整備や、商店街への補助といった産業振興、また、コミュニティーに対するさまざまな支援等にお使いの市町村もあります。県分につきましては、県の広域振興局が市町村域を超える地域課題について取り組むということで、こちらは主に産業振興が中心になります。例えば、地域の核の産業であります食産業のイベントを開催するといったものがございます。

11番目の広域振興事業につきましては、県に4広域振興圏があるわけでございますけれども、その広域振興圏という広いエリアで実施する、観光などの産業分野を中心とした事業などについて広域振興局が企画立案して実施するという仕組みになってございます。

○平山健一委員 ありがとうございます。なるべく広域に当たるものは市町村界を超えた連携をやるとか、異業種、流通とか生産現場とか、そういうような産業界の連携を進めるとか、そういうようなスタンスを振興局なりで仕掛けてやるほうが望ましいと期待致しております。ばらばらに勝手にやってしまうと、三陸全体の発展、三陸ブランドだとかにつながらないのではないか、それをちょっと心配したのですけれども。

○森政策推進室調整監 ありがとうございます。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。市町村ごとではなくて、三陸全体にもそういうビジョンを持ってというお話は随分出ていたと思いますが、1月には三陸連携沿岸期成同盟会なるものができたというニュースがありましたが、一つの前進なのかなと、そういうところでもいろいろ意見を交換して、共通のビジョンなり目指すところを持っていくような形という、そういうのを、県はここに入っているわけではないと思いますが、推進するようなフォローをしていただければいいのかなという気がいたします。ほかにいかがでしょうか。

若林委員さん。

○若林治男委員 資料の1—2の中の表の中で、27年度ゼロというのがありますよね。ゼロ、つまりゼロ%で評価Dとなっているのですけれども、いろいろ関係機関の調整だとか、なかなかちゃんとできなかったということだと思うのですけれども、見通して何と、多分これを見た方々が思うと思うので、例えば見通し、来年度ぐらいに例えば着工できそうですよとかという見通しが何かちょっとあ

れば優しいかなと、そう思いますし、一方100というのがあるのですね、100以上というのが。100以上というのがAとなっているのですけれども、これも2通りあって、27でぱっと終わるやつと、それ以降になる、また2通りあるのですけれども、100でどうだったかという、ちょっとした評価みたいな何かを記述できれば、すごく資料としては充実するのかなということをちょっと思いました。以上です。

○齋藤徳美委員長 何かお答えありますか。

○菊池推進協働担当課長 今暫定版という形でご説明させていただいております。指標につきましては、ゼロの部分の記載の見直しは確定版に向けて行っていきたいと思います。また、100%の部分につきましては、例えば国の制度等で終わったけれども、次年度の新たな事業も始まり、それに伴う指標の見直しもあります。そういう部分も含めて確定版の中に反映させていきたいと思っております。

○齋藤徳美委員長 よろしくお祈いします。ほかに。

南委員さん。

○南正昭委員 資料の1-1の進捗率、実質的遅れの一番後ろのページになります。事業主体の人手不足というのが遅延の要因になっているということで、人手不足については復興の段階とともにどういう人材が不足しているかも移り変わっているかと思うのですが、そういうデータの把握はできているのかということと、人手を確保するための何らかの工夫、募集をするための基礎的な情報の提供・公開がなされているのかどうか、そのあたりをお伺いできたらと思いますが。

○齋藤徳美委員長 いかがでしょうか。

○小原県土整備企画室企画課長 県土整備部でございます。災害公営住宅のところで事業主体の人手不足等ということについては人材不足と資材不足の双方ということでございますので、人手不足につきましては、県の内部については派遣職員等の確保ということで応援職員の要請は引き続き続いていること、また、人手、資材確保につきましても施工確保対策ということで関係者の会議等は開催しておりますので、それについては引き続き継続して、人手、資材確保について継続的に進めていくこととしてまいりたいと考えております。

○齋藤徳美委員長 よろしいでしょうか。

広田委員さん。

○広田純一委員 今の同じ点なのですけれども、1つは事業に遅れがあるのは当然だと思いますし、むしろこれぐらいの割合の遅れがあるというのは逆に健全だという感じはしています。遅れが全然なくて、中身もいいなんていうことになると、そっちの方がよっぽど危ないわけです。事業自身も、順応的管理というか、やってみないとわからない部分も必ずありますので、事業の遅れをこうやって明確にし、その要因を整理するというはすごくいいと思っています。

その上でなのですが、これは大きな教訓にもなりますので、ぜひ遅れとその要因のところを、ちょっと面倒かもしれませんが、記録として積み上げていってほしいと思います。これらは次の自然災害のときにすごく役に立つとはずです。とかくこういうものは、ちゃんとした記録に残らないまま、もったいないことにもなります。ここに提出されているものは集約された表だと思うのですけれども、恐らく個々の事業の担当のほうでは、もう少し内容がわかるような資料があるのだと思いますので、どういう要因で事業が遅れたのかというのを、なるべく具体的に記録にとっておいていただくとありがたいです。場合によっては、要因分析は大学でやりますから。お金は要りませんし。

○齋藤徳美委員長 お金なくても、忙しくてできないんじゃない。

○広田純一委員 いやいや、これはすごく重要だと思っています。震災から5年が経って、今回の震災、大津波の教訓をまとめて、発信していかなくてはいけないわけで、ぜひ具体的な記録データを当事者の方たちにまとめていただき、分析は大学の方で行うというような分担ができればと思っています。

○齋藤徳美委員長 という要望だと思います。何かそういうお話が出たので、谷藤さんに行く前にここで私が1つ。

つい某新聞にも投稿してしまったのですけれども、5年目に何が欠けているかという、今まで随分津波対策はやってきたのです。ハードもえらい金かけたし、ソフトでもいろんな伝承をやってきて、その結果が6,000人犠牲とあって、これはある面では何やってきたのだという話には私には思えるわけです。一番大事なことは、なぜこんなにこれだけやって犠牲を出してしまったのか。つまり何が足りなくて、つまり逆に言えばこれから何をしなければならぬかという検証が実は各自治体でも余り突っ込んでいない。目をつぶろうとしている部分もあるようにさえ私には思えるのです。県全体としてもそういうところで、これからその伝承まちづくりプロジェクトということで進めるわけですから、はっきり言って中央の方がきれいごとで机上の絵を描いた話では私はないと思います。どうやって現場で人の命を助けるかという、それに関する視点での、そういう検証、それに必要な資料の集まったものがアーカイブの主眼点であって、報告書を見ると何か、いろんなどころの書いたやつ、随分抜け落ちなく網羅しているのです。ただ、集めてどうするのですかという、そういう感じが私にはして、ポイントはなぜこんなことになったのか、それを検証するためのものを集中的に集めて、よってそれを残して、そして伝えていくことが一番の原点ではないでしょうか。その視点を逃したら、せっかく大震災津波伝承まちづくりプロジェクトというのが生きないというふうに思います。明治以来、3回大津波来ました。4回目でもまた犠牲出しますよ、絶対このままでは、というのを感じて、何かついでちょっと口調がなんですけれども、それをこれから5年目の節目として、実は視点をとっていかなければならぬということを感じておりました。これは、いろんなどころで進めておりますので、深めていかなければと思います。

それから、済みません、ついでですけれども、もう一点。エコタウン形成プロジェクト、非常に大事なことで、これはある面ではこれからの岩手三陸を形づくっていく持続可能な社会の大きなポイントになります。ちょっとわからなくて伺いたいのですが、国もいろいろ地域創生ということで、何かいろんな事業を、多分各省庁知恵を絞って、お金をとって、自治体に考えろという、私も県のところがかかわっていて、総合戦略計画の策定だとか、あるいは「低炭素・循環・自然共生」久慈地域モデル地域創生プラン、これは環境省、農水省で言うと農山漁村再生可能エネルギー法とか、それから農水省の都市農村共生・交流総合対策交付金事業、環境省、総務省の過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業、まだあるな。小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業などというので、何か私十幾つ県北で関わっているのですけれども、こういう国が自治体に知恵を絞れという温かい支援なのだと思うのですけれども、逆に言うと各省庁アイデアを出して、何かお金をとって、地域にやれと言ってあるぞというふうにも見える。そんな中で、県のこのエコタウン形成プロジェクトというものと全く連動しないものなのではないでしょうか。県のほうは関与しない。これは、市町村が単独で国からという形で動いているのか、もしばらばらだとすると、何か非常にもったいない話ではないかなという気がしたりするので、教えていただけますか。

○菊池推進協働担当課長 プロジェクトを所管している環境生活部は、明日審査を控えておまして、欠席させていただいております。細かい関係につきましては、お答えできかねるのですけれども、こちらの事業につきましても市町村で行うような事業も含まれておりますので、そういうところについてはきちんと市町村と連携しながら進めていると思います。今ちょっとおっしゃられた個々の細かい各省庁の事業につきましては、どういうふうな関係にあるかというのはきちんと精査させていただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 せっかく国がそういう姿勢であることは大変ありがたいことだと思うのですが、何か単発で知恵を絞れ、ほら考えろ、お金はつけたと、その後はあとはお前たちでやれという形であれば、ちょっと考えざるを得ないところがありますし、県のほうとも、これは県の三陸創造プロジェクトという中にも非常に絡んでくるもので、ばらばらであってはまたちょっと残念だなという気がしながら引っ張り出されてやっておりましたので、ご検討いただければありがたいなと思います。

私からは以上ですが、谷藤さん。

○谷藤邦基委員 細かいところは余り意見とかないので、最後にまとめて言おうかと思っていたので

すが……。

○齋藤徳美委員長 では、最後に入れますか。

○谷藤邦基委員 いや、せっかくマイク握ったものですから。これまで県の方々、一生懸命やっけてらされて、その努力には頭が下がる思いで、そこは大いに評価したいと思うのですが、今ご説明受けたことについても特段私としては質問とかはないです。ただ、ちょっと思うのは、結局前にも似たような議論したことあったかと思うのですが、今ご説明をいただいているのはあくまでも復興事業の進捗状況であって、復興の進捗状況ではないということなのです。結局どの程度復興が進んでいるのかという話になったときに、どうも人によってイメージが違うのは多分その辺に1つ問題があるので、なので復興がどういう状況になったら復興したと言えるのかというあたりも、復興の到達点とか目標とか、そういったものに関して関係者の認識を共有化していくような作業というのはこれから必要になってくるのではないかなと。市町村ですとか被災者の方々含めて、なかなか難しい話だと思うし、多分恐らくまとまらないと思うのです。ただ、そういう議論をしていくことによって、お互いの立場がわかってくるということもあると思うので、さらに言えば恐らく行政のできることの限界というのはこれからかなり明示的に示していかなければならない部分もあるような気がするのです。ですから、そういったあたりこれからちょっとご検討いただければなと思います。ということで、まずここはここまで。

○齋藤徳美委員長 何か一番大きな課題を、最後に言っていたほうがまとめになったのではないかなと思うのですが、ありがとうございます。まだいろいろあると思いますが、急ぎます。

(2) 平成28年度における復興関連予算の概要について

○齋藤徳美委員長 28年度における復興関連予算の概要ということで説明願います。

○石川復興推進課総括課長 それでは、お手元の「資料2—1」をご覧ください。

平成28年度は、第2期本格復興期間の最終年度でございまして、次の期間につなげる重要な年でありまして、実施計画に掲げた事業を確実になし遂げるという意志を込め、「本格復興完遂年」と位置付けております。そして、平成28年度当初予算は「本格復興完遂予算」として編成し、現在、県議会で審議いただいております。当初予算の規模でございまして、総額が1兆661億円、このうち震災分が4,005億円。当初予算額の推移をグラフでお示ししておりますが、災害廃棄物処理分を除く予算額としては過去2番目の規模となっております。

1枚おめくりください。「本格復興完遂予算」における取組の概要ということで、復興計画に掲げる「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の3つの原則ごとに主な事業を掲げております。

まず、左側の列「安全の確保」につきましては、被災した河川や海岸等の公共土木施設や復興道路などの早期復旧・整備を推進することとしてございます。また、宮古警察署の整備など警察施設の復旧による治安基盤の確立を進めていくこととしております。

次に、真ん中の列の「暮らしの再建」につきましては、被災者の方々が一日も早く安定した生活に戻ることができるよう、災害公営住宅の早期整備を推進することとしてございます。また、山田病院や高田病院などの被災した県立病院の再建をはじめ、質の高い保健・医療・福祉の提供体制の整備に取り組みます。

また、右側の列の「なりわいの再生」のうち、水産業・農林業につきましては、被災した漁港の復旧を完了させるほか、地域漁業の再生と資源回復に向けた支援、県産農林水産物の販路回復・拡大に向けた取組を推進することとしてございます。

また、商工業につきましては、被災した中小企業の再建や復興に向けた取組を支援し、若者や女性をはじめとした被災地で起業を行おうとする方々への支援を実施することとしております。

また、一番下の段の「三陸創造プロジェクト」につきましては、真ん中の列に記載のとおり、震災記録の収集や伝承、津波復興祈念公園の整備などを進めることとしているほか、右側の列に記載のと

おり I L C の実現に向けた取組を推進することとしております。

以上で説明を終わります。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。本格復興完遂予算という形で来年度の方向性を組んでおるということですので、これについてご質問、ご意見、お願いをしたいと思います。

はい、どうぞ。

○広田純一委員 前回のこの場だったか、意見交換会だったか、ちょっと覚えていないのですが、三陸復興博みたいなのをやったらいいのではないかと提案を出させていただいたかと思います。震災から10年目ぐらいに、多様な主体が参画する、クラウド型というか、沿岸各地で小さな取り組みをたくさん行う、そういう博覧会をやるといいのではないかと提案です。半年ぐらいの期間中に、いろんなところで、復興ツーリズムであったり、ジオパークであったり、中身はいろいろあっていいと思うのですが、企画と実施をそれぞれの主体が担当して実施するという進め方です。何をやるかは別として、そういう取り組みに向けた仕掛けがあってもいいかなと思っていて、今回の計画の中に何かスタートアップ的なものが入っているかどうか、知りたいと思います。県の役割というのは、一つの大きな目標を掲げて、I L C もそうだと思うのですが、その目標に向かっていろんな人が頑張れるような、そういう仕掛けを行うことが重要だと思いますので、何かそういう事業を、もしも検討されたのであれば、聞いてみたいと思います。

○齋藤徳美委員長 検討されたのでしょうか。お願いします。

○森政策推進室調整監 政策地域部でございます。去年の4月、三陸総合復興準備室を作りまして、専任職員を置いて、三陸復興をどのようにやっていくかということについて検討を進めさせていただいたところでございます。28年度の新しい予算として、三陸総合復興推進費というものを設けまして、三陸地域の観光復興や産業復興を沿岸域を貫くような形でどう取り組んでいったらいいかというマーケティングの調査事業などをやることで今予算案を出しているところでございます。その中の構想の一つとして、例えば山田線が再開したときに、三鉄に移管されることとなりますけれども、その復興とあわせたイベントについても、その中で検討していくという方向性は出ておりますが、具体的にいつ何をやるかというのはこれからということになります。

○齋藤徳美委員長 具体的にまではなかなかまだ進みがたいところなのだろうという気がします。この三陸創造プロジェクトが一つの夢みたいなもので、そういうものが動いていく中で言えば、いずれその成果を広く世に問うて、それが逆にまた日本国中に理解してもらい、人にも集まってもらうみたいなものというのを一つの目標にしておくのはいいことなのだろうと思います。ただ、今の復興の状況で、それを具体的に掲げてということまではなかなか難しいのだろうかなということになります。

○広田純一委員 どうせ10周年には何かをやるのでしょうかから、そういう（博覧会のような）形で行ってみたいと思います。

○石川復興推進課総括課長 あと先ほどご覧いただきました資料の1—3なのですが、その中で2枚目にあった新たな交流による地域づくりプロジェクトでございますが、これの裏面の一番下、長期的な視野に立って具体化を目指すものとございますけれども、2枚目ですね、新たな交流による地域づくりプロジェクトということで、一番下のところに復興の姿を世界に発信し、三陸に多くの人を呼び込むイベントの開催検討という形で、右側にこういった形で来年度取り組んでいくといったようなことでまとめてございます。参考までに。

○齋藤徳美委員長 記載していただいております。

若林委員さん。

○若林治男委員 5年が経過して、28年度、極めて重要な1年になるのではないかなと。つまり3期の策定も進めながら最後ですね。28年度は、かなりキーな年度になりそうなのです。ただ、5年が経過して、やはり事業主体含め県も疲れてきている部分もあるのです。被災者もその部分があるかと思うのですが、ここでもうちょっと行こうと、もうちょっと踏ん張ろうとかいう何かメッセージ

が1つあればいいかなど。これがうちの委員会で出すのがいいのか、ちょっとそこはご相談なのですが、28年度、本当に多分重要な年なのです。8年で終わり切れるか、ひょっとしてこぼしても国の10年でとにかく終わり切るか、28年度はすごく大事な年なので、これも踏まえて何らかのコメントというか何かがあれば非常にいいのではないかなどちょっと思ったりしているのですけれども、どんなものでしょうかねと。これは、ちょっとそう思っているということをお話して、復興局でどう受けているかなということだけちょっとお伺いしたいです。

○齋藤徳美委員長 局長さん、公的な発言でなくていいです。

○中村復興局長 確かに非常に重要なご指摘だと思います。5年で国のほうは、まさに来年度から復興創生期間というまた新しいステージだというふうな言い方をしております。県のほうの計画の切り方は、28年度でちょうど第2期が終わるということにはなりますが、確かにここで被災者の方々を含めて、広く県民の方々にもう一段の頑張りを呼びかけるようなメッセージというのは、確かに大いに検討に値するご意見だろうと思います。

国のほうは、来年度ちょうど後期がスタートするというので、6月ぐらいに集中的な何か国民に対しての今回の震災の復興についてPRするような取り組みを考えているということで、それについて被災県も一緒に何かやってほしいというふうな今お話しもいただいております。場合によっては、そういった機会を利用しながら何かメッセージ、そのメッセージの発出主体が例えば知事名がいいのか、復興委員会のお名前がいいのかとかということはあるのですけれども、少し前向きに検討させていただきたいと思います。

○齋藤徳美委員長 この際、知事が先頭に立って12市町村もみんなで肩組んでいくよと、復興委員会も支援しますぐらいで、主体がやっぱり行政、この際県と市町村と一緒にスクラム組むなんていうのもいいような気もしますが、単なる思いつきです。課題としてお考えいただければありがたいかなど。大事なこともかもしれませんね。仕切り直しではなくて、もう一歩行くぞになるというようなあたりが地域を元気にする一つの背中を押すような役割を果たすということもあるかと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。南委員さん、どうぞ。

○南正昭委員 今年度、28年度はとても大事な年になるというのと、これからあとは予算がどちらかというところと縮小傾向にいくでしょうし、私たちにとって5年を経て、谷藤委員のお話にありましたけれども、復興の実態と事業ベースの復興状況と並行して、よく捉えておくことというのは必要だと思います。それをデータ化して、国なり国民に対して復興というのがどんな状況かということは今後6年、7年としっかり伝えていくことが必要でしょう。報道等も5年目ではまだ全国的に出ていますけれども、だんだん縮小していくと思われまますので、沿岸の復興の記録というものを観察して調査していく、ウォッチャーのことはやっているわけですが、さらに丁寧なデータ化というものがきつと後々1年、2年たっていくときに説得力を持ってくるように思います。ぜひそういうところをひとつどこかに入れ込んでおいていただきたいです。

もう一つは、今はまだお金がある程度あって、並列に並んでいる事業が、やがてはどうしても閉じていかなければならない部分が出てくるでしょう。神戸ではまちづくりを進めるときに都市計画的なまちづくりというものと福祉に関するまちづくり、災害復興公営住宅を長い間観察しながら孤独死等の対策を進めるという意味で、幾つかの部署、部門に分かれるところが一緒になって、福祉も防災も防災も同じフレームの中でまちづくりを進めていくというような、そんなトライアルが進んでいるかと思うのですけれども、ここもやがてはそういう場面になっていくと思います。そういうところを少し展望して行ってほしいと思います。具体的には災害公営住宅の見守りをずっと続けるには、人的な予算の制限もあるでしょうし、そういうところに他事業での、例えば防犯だったり、交通事故だったり、コミュニティを持たせるための取り組みがあろうかと思いますが、連携が図れないか、横軸ですが、やがてお金が無くなっていったときにはそうした相互の連携の中で何とかかんとかやりくりしていく場面が出てくると思いますので、展望をしていただけたらと思います。

○齋藤徳美委員長 特にお答えはありません、いいですね。

○南正昭委員 はい。

○広田純一委員 先ほどのご説明の中にも高田の復興祈念公園とか伝承施設の話がちょっと出ましたが、私も少しかかわっているんで、ちょっとその件を例にお話しさせていただきます。要は何かというところ、いろいろな事業をやっていくときには、主体形成というのも県の役割の一つだという意識で取り組んでいただきたいということです。ある年に予算ついて、何かの事業を実施すればそれなりの成果はあると思うのですが、施設をつくれればその後の維持管理、管理費がかかるわけですね。（ハード）事業が完了したから終わりではなくて、そこから先、どういう主体にかかわってもらって、どのように運営するのだということまでが「業務」だ、というように意識して事業に携わっていただければと思うわけです。高田の公園については、そうした考え方を徹底してやっていますが、他のいろいろな事業がみんなそうだと思うのです。そういう意味では、県営の災害公営住宅のコミュニティーづくりなんかも、県の役割の一つだというふうに認識して関わってもらって、すごくいいと思っています。

特にやっぱり伝承施設は、被災者の方とか地元がかかわらないとその後の運営は絶対できないので、その施設を計画する際にも、運営主体をどうするかというのを、その中できちっと検討されたほうがいいと思っています。

○齋藤徳美委員長 箱物を作って終わりというのは、これは教訓を引き継ぐことにはならないということで、当然お考えだと思います。

ふと思い出したのは、亡くなった山下文男さんが、俺が幾ら言っても県は津波伝承館を作ってくれないと、齋藤さん、あんたのほうはまだ大学教授だったら言えるのではないかとということで随分言われたのですが、結局何にもならないままこの大災害が起きてしまって、多分これは、そういうものは岩手県として、これだけの人命を失うような出来事というのはほかにはない。とすると、ほかになくても岩手県はこれだけはやっぱり引き継いで、地域の安全、住民の命を守るという、そういう柱もやっぱり通していかなければならないのだろうなど。6,000もの人柱つくってしまったのですからという、何か今後ろで声が聞こえたような気がして、ついまた言ってしまいました。済みません。

（3）第3期復興実施計画の策定について

○齋藤徳美委員長 それでは、まだご意見あろうと思いますが、だんだん時間がなくなってまいりました。関連すると思います、第3期復興実施計画の策定についてということで、ご説明をお願いします。

○石川復興推進課総括課長 それでは、お手元の「資料3—1」をご覧ください。「1 第3期復興実施計画の策定について」に記載のとおり、平成28年度は、現在進めております第2期復興実施計画の最終年度にあたりますことから、第2期実施計画の取組の総括を行うとともに、第3期復興実施計画を策定することとしております。第3期復興実施計画は、平成29年度と30年度の2年間の計画となります。この実施計画の取組方向や重視する視点、盛り込む事業、目標値などにつきましては、来年度、この委員会を初め、親委員会である復興委員会、市町村、住民、各種団体等に説明し、ご意見をいただきながら定めていきたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、「資料3—2 策定スケジュール案」をご覧ください。下から5つ目の欄にこの総合企画専門委員会の予定を記載してございます。7月に計画の方向性をご審議いただき、現地調査を行いながら、来年1月に一次案の審議、それから3月に二次案の審議という形で、枠組みだけをお示しさせていただいてございます。中身はどのようにするのか、これはこれからご相談させていただきたいと考えているものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。当初復興計画、何年で組むのかということについては、結構委員の中でも議論がありましたね。10年というのが一つの区切りになる、いや、でもできるだけ早く、復興がどこまでということはその判断があるにしても、やっぱり年度をもう少し短くし

ようやと。あとは、次期の総合計画につながっていくような形でという一つの方法、バトンタッチもあるしというふうなことで、結局3、3、2という形になったと思います。ただ、正直言って、復興という一つの区切りを考えたにしても、ほとんど災害についての対応が終わったということにはまずならないと思います。ですから、目の前にある事業、それから将来的につなげていくような形の仕分けをうまく持って行って、とりあえずの災害に関してはここで一つの区切りをつける。しかし、継続して地域づくりのそういう作業といったものは広く持って、生きざまが復興みたいなものだと思えます。そういうことをうまく持っていくという計画をつくらなければならないので、結構整合性を持っていくのに苦労するのではないかという気がしております。

これからということですが、その点についてご意見あれば、というよりもなかなか答えにくい問題でもあるのですが、先ほどからの取り残しの課題も含めて、第3期に向けてということ。

若林さん、お願いします。

○若林治男委員 結構重要な最後の締めめの2カ年の計画づくりなので、あわせて本当に三陸について二度と津波で命を失わないということが究極の目標になっているので、これを徹底するための施策を打っていかねばいけません。これが先ほど齋藤委員長から話がありましたけれども、5,796の死者、行方不明者を出した本当の根底をここで本当に伝えないと、そして今までやってきたことについては間違っただけなのだけれども、多分ソフト、ハード含めて、その物の考え方というか、こういう状況だというのは徹底した説明になっていなかったのです。なおかつ社会情勢が高齢化して、津波でんでんこの文化はあったのだけれども、自力で逃げられない人たちがいたということを引きちとわきまえて、そして改めて今の状況、こういう状況だよということを説明し切れないういけないと思うのです。理解も深めてもらって、それを継続して、そして訓練して、そして文化まで持っていかないといかんかなと思います。

それで、ちょっと考えているのは、今うちの中に仏壇、神棚のそばに何かがあると、三陸の海、津波に関しての何かがあるということが徹底されていくといいのではないかな。例えば新たに沿岸に来て住民票、住民登録するとき、何か配布される。うちの中にこういうのをちゃんと置いてください、熟読してくださいと。そういうところまでいかないと、多分なかなか難しいかな。ちょっと私今そういうふうに思っております、防災に関しての取り組み、やり過ぎはないのです、きっと。だから、徹底してここまでやるかぐらいまでやらないとこれが続かないのだろうなとちょっと思って、そこを一本、柱で持って行っていただければありがたいなと思います。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございますと、何も私の説にご賛同というわけではないですけども。ベース、何でうちら2つ大きな柱つくったか、安全の確保という、まず生きなければならない、二度と犠牲出してはだめだというのが安全の確保で、もちろんそのためにハードの対策というのも随分必要だし、決して無駄ではないと思います。でも、今までそれをやってきてこれだけの犠牲を出したということを経験したら、足りないものが山とあったわけで、ただこれはちょっと私も必要なことだと思うのですけれども、これにまた堤防ができた云々というところで人の意識が変わってしまったら意味ないし、何となしに堤防とかさ上げで大丈夫だというような、そういう思いがほかの必要な施策を忘れさせていっているような、非常に危惧の念がします。そういう意味でしつこく言っているのは、その検証はきちっとしなければなりません。これ言われるかもしれなくても、私も30年近く津波からどう守るかという話は毎日考えてきた。それでもうまくいかなかった。だから、よっぽど根本的に考え方を変えないとならないのです。それをしっかりと検証しようとしているところが私には余りないように思う。鶴住居だって、私きついことを言って、釜石に責任あると言いましたが、そのほかに気象庁だってあるのだし、いろんなどころあります。市に対してだから市の責任と言ったけれども、それでもまだましだと思うのだけれども、よその県などは、大川小学校だってあれだけのことをやって一つも明確になっていないし、私は大槌だって役場の前であれだけのこと、正直言ってこれは町長が一言「やばい、逃げろ」と言ったら、それで犠牲はほとんど出なかったかもしれない。でも、なぜそうなったかという原因は明らかにあるのであって、だから次そういうことがないようにということ

原点にしないとまた繰り返すという、そういうところがたくさんあります。陸前高田でも避難場所が浸水したと。そこで言えば、確かにマップの問題というのがたくさんあるし、ではそれをどう周知するかとかという、いろんな課題というのがぼろぼろ出てくる。ですので、それはちょっとこのままうやむやで町ができ上がった、商店街ができた、人が高台に住んだ、それでよかったねという話ではないというところは、若林さんから何か言われたもので、一応防災を中心にやっている齋藤君としてみるとそういうところは何としてでも残さないと死んでも死に切れんという思いがして、済みません、つい余計なことを言いまして、どうぞ、南さん。

○南正昭委員 今のお話の流れで、復興が進むまちが3.11の津波の基準でできているということです。防潮堤の高さや土地利用、高台移転など3.11津波防災基準でできています。もっと大きいのが来るかもしれない、そのときの状況によって何が変わるかわからないので、そのことを徹底することでしょう。3.11津波防災基準でできているまちで、自分たちの暮らしを今つくっていくという、そのまちの暮らし方、扱い方というか、そういうものをこの2年間でしっかりとつくっていかなければ、先ほどの文化づくりですけれども。本当に津波が来たときに、その基準の中で暮らしているのだということを徹底していくことだと思います。

○齋藤徳美委員長 3.11の津波はどこの堤防も防げないですよ。一つのまちも3.11と同じものが来たら浸水するのです。それが何か1,000年に1遍というふうな全国统一基準で、それは宮城県はそうかもしれない。三陸では、30メートルクラスは110年で3回来ているのですから、多くのところは明治の津波も防げないし、今回も防げないし、だからそれはきちっと行政も住民の方にもこれで救えるのではないですよということをベースにしなければならぬのですが、どうもそれが非常に薄れてしまっているというふうに思うのですが。

済みません、どうぞ。

○広田純一委員 皆さんもご存じだと思うのですが、河田先生が3.11の前年に岩波新書で「津波災害」という本を出されましたよね。改めて一昨日京都から帰ってくる時に読んだのですが、初めに、津波の注意報とか警報が出ても、避難率が異常に少ないことを警告されているのです。確か3%ぐらいだったかと思います（うろ覚えです）。今回の東日本大震災津波を予想しているかのような本でして、ぜひ一回読んでいただきたいと思います。

今の話の流れに乗りますと、岩手県では小中学校の生徒は一人も被害者が出なかったというのは大変示唆的で、学校というか、子供たちは徹底的に訓練していたから助かったわけです。これに対して今回多く亡くなったのはお年寄りです、ちょっと酷な言い方になりますけれども、逃げられなかったのではなくて、逃げなかった方が多かったと聞きます。油断があったということです。今回の津波は比較的時間的余裕があったので、大槌で語られていることですが、86歳のおばあちゃんだって、ゆっくり歩いて城山まで逃げて助かった人がいるのです。齋藤先生言われるとおりの、今回立派な堤防ができたなら、逆に油断してしまう人が増える可能性が高いと思います。必ず教訓は忘れられてしまいますから。首藤先生という津波防災の偉い先生がおられて、私も講演等で何回も聞いたのですが、津波防災で一番難しいのは、3年でみんな忘れてしまうということだそうなんです。本当にそのとおりのことだと思ってしまうのです。だから、そこを何とかしない限りは、恐らくまた悲劇が繰り返されるのではないかと私自身は思っています。そうならないためには、例えば津波注意報が出たら、学校も役所も事業所も全員逃げることを原則としておき、逃げなかった事業所は罰するぐらいのことをやらないと多分だめだと思うのです。少なくとも警報が出たら、事業所も学校も日常業務は全部ストップして高台に逃げることで、これが一番いい訓練になるはずなんです。3月11日に形式的な訓練やるのではなくて、実際に注意報、警報が出たらそのときに訓練するというようなやり方です。とにかく三陸にいたら、そういう情報が出たら、観光客も含めてみんな即逃げるといぐらいにしないと、多分また同じ過ちを繰り返すのではないかと思います。はっきり言って今、沿岸被災地はそういう意識は大分緩んでしまっていますよね。もう当面津波は来ないだろうという感覚がすごくあって、危ないなと思います。1,000年に1度は明日来たって不思議はないわけですから、何かその危機感はやはりみんな共有したほうが

いいというのは、おっしゃるとおりだなと思います。

○齋藤徳美委員長 話が外に。

○南正昭委員 津波でんでんこは歴史に残っていて、そこにつながるものがないかなと思って、今試みていることではあるのですが、避難完了サイン、避難完了を示すため、逃げた人は家の前に私逃げましたと印を張ること、これは内陸でもすでに幾らか行われていて、逃げたら黄色いリボンを結ぶように工夫をしてやっているところがあります。沿岸でも、例えばの例としてですけれども、そういう逃げた目印を、仏壇の横に置いておくとか、そういう文化になっていくこと。そういう取り組みやすくできることですね。それが消防団が救出に行ったとき、あるいは社協の人が見回っているとき、目印が出ていると家の中は確認しなくて次に行けるわけです。避難時間、救出時間を大きく短縮できる。

○齋藤徳美委員長 ということで、済みません、打ち切ります。お二人、2分ずつお願いします。何かこの会場は、後使用の制約があるということで、済みません

○平山健一委員 それでは、まず28年度の予算のことですけれども、本格復興期間の最後の年です。いろんな第3期に向けた準備というのは、先ほど齋藤先生おっしゃったように、いろいろあろうと思いますが、余り移り気ではなくて、今ハード事業がそこそこ進んで、暮らしとかなりわいの質の問題にだんだん移ってきていると感じますので、それをとことんやり切って、加速して、しっかりとした基礎づくりしたらいいと思うのです。第3期の発展期間に行ったら、いろんな場面で復興を実感することとか、今回の教訓を如何にあらわすかとか、尊い犠牲の浮かばれるような、何か残るような岩手らしい、三陸らしい、そういうものを目指してはどうかというふうに思います。

3つ目のところで、皆さんの思いは強いと思うので、特に防災のことが出ていましたけれども、私は防災という視点だけでなく、人材育成という視点から防災を捉えたいと考えています。越野先生がやっているような防災の総括的なリーダーを岩手県から発信する、大学のCOC+事業のような、復興に貢献するため地域に就職するような人材を育てるとか、あるいは観光でもいいですし、NPOとか女性とか若者というような視点もあります。そういう人づくりシステムを今回の災害から確立するのだというような発信ができないものかなと思っておりました。そういう中で、今回のことがあって、岩手はこういうふうに変った、イノベーション、社会的なものできたのだというような発信を、是非、最後の2年間でしてほしいなと思います。そういう中で、三陸創造プロジェクトも見直して行くことも必要ではないかとは思っておりました。そんなことをお考えになってみてはどうかと思います。

○齋藤徳美委員長 済みません、最後に取りまとめてください。

○谷藤邦基委員 皆さんは防災面おっしゃっていたので、私は産業経済面から。第3期復興実施計画ということではなくて、これからちょっと気をつけなければいけないだろうなというところを申し上げたいと思います。1つは、予算です。今回28年度予算が27年度対比で451億円減ることなのですが、このインパクトというか、ネガティブなインパクトなわけですけれども、考えると、岩手県の県内総生産というのは大体4兆数千億なので、これだけで1%ぐらいの金額なのです。将来的にまだ4,000億震災分として上乘せになっているわけなので、これがどれぐらいの時間で減っていくかわかりませんが、いずれ復興事業の進捗とともに減っていくだろうということが想定されるわけなので、そういったネガティブインパクトにどう対応するのかというのは早目に検討しておかれたほうがよろしかろうと。

それから、被災事業者の方々、復旧、復興に向けて頑張っておられるわけなのですが、ただその中で商業とサービス業に関してはその地域の人口、いわゆる商圏人口がパイそのものになってしまうので、再建したいという方々の意見、ご意向に沿って全部再建するということが果たして可能なのかどうかという、ちょっとシビアな世界に入っていくかもしれませんけれども、そういったことをちょっと考えなければいけない局面がこれから出てくるのではないかと。そこで何らかの調整が必要になる局面が出てくるのではないかなというあたり、これもちょっとお考えを、あらかじめ考えておかれたほ

うがよろしいのではないかなと。

あと3点目、これは復興実施計画にかかわる話ですが、今三陸復興・振興方策調査というのをやっておられるかと思うのですが、それをどう扱うかという話がちょっと載っていないので、あの方向性は結構いい方向性だと思うので、ただ実施計画なので具体的に書き込むのは難しいというところもあるかもしれないのですが、いずれ方向性は本当にいい方向で書かれていると思うので、できるだけそれを反映するという事でお考えいただければなと思います。

以上、3点申し上げました。

○齋藤徳美委員長 ありがとうございます。せかして済みません。一応そういう事情があるということで、特に私が総括して一言でまとめる話でもなくなってしまいましたので、きょうはいろんな視点から3つの課題についてご意見をいただきました。委員全員がこれで賛成ということではもちろんありませんので、取り入れて、なるほどということについてはぜひ県のほうで生かして、次のステージに進めていただければと思います。

議事のほう終わって、お返しします。ありがとうございます。

3 その他

○菊池推進協働担当課長 それでは、どうもありがとうございました。最後に、その他として、事務局から説明がありますので、よろしくをお願いします。

○石川復興推進課総括課長 お配りしました参考資料につきまして、ご説明いたします。

「参考資料1-1 復興・創生期間における東日本大震災からの復興基本方針」をご覧ください。国では、復興期間を10年間と定め、前期5年間を集中復興期間、後期5年間を復興・創生期間と位置付けております。そして、平成28年度からはじまる後期5年間の新しい復興基本方針案を定めるため、これまで国が県や市町村と意見交換をしながら、国の復興委員会で概ね了承されたところです。

この基本方針案におきましては、基本的な考え方として「新たな課題や多様なニーズにきめ細かに対応しつつ、復興期間の総仕上げに向けて、被災地の自立につながり、地方創生のモデルにつながるような復興の充実を目指す」としております。

「参考資料1-2」はこの基本方針案の全文ですので、後ほどご覧ください。

それから、「参考資料の2-1」は平成28年度第1回ウォッチャー調査の結果でございます。「被災者の生活の回復度に関する実感」につきましては、「回復した、やや回復した」が73.2%ということで、前回調査より上回った。それから、4ページ「地域経済の回復度に対する実感」につきましては、「回復した、やや回復した」が合わせて54.3%、前回とほぼ同じ。それから6ページ「災害に安全なまちづくりの達成度に関する実感」は「達成した、やや達成した」が若干前回よりは増えております。「参考資料2-2」はこのウォッチャー調査の自由記載をまとめておりますので、後ほどご覧ください。

それから、「参考資料3」は、いわて復興インデックスです。1枚おめくりいただきますと、全体概況という形でございますけれども、31項目の統計データの推移をまとめております。こちらも後ほどご覧ください。

それから、「参考資料4 平成28年度第1回被災事業所復興状況調査結果報告」。この調査は被災事業所を対象とした調査で、これまで9回やってございます。2月1日を基準日として、1,155事業所から回答をいただきました。

2ページ「事業再開の状況」ですが、「再開済」又は「一部再開済」と回答した事業所73.8%、それから5ページ「事業所の復旧状況」ですが、事業所で直接被害を受けた建物や設備の全体的な復旧の状況について「およそ半分以上復旧」と回答した事業所は71.6%、前回より3.1ポイント増加。7ページの仮設店舗、事務所につきましては「本設店舗を予定している」と回答した事業所は75.6%、前回より4.3ポイント増加しており、逆に「本設再開を予定していない」と回答した事業所16.2%ございまして、その理由として「仮設継続を希望」や「代表者の年齢や後継者不足：などを挙げております。

飛びまして、10ページ「業績（売上等）の状況」でございますが、「震災前と同程度又は上回っている」と回答した事業所は47.6%、建設業以外はやはり4割程度にとどまっております。

13ページをご覧ください。「現在の課題」として挙げられたものは、「顧客、取引先の減少又は販路の喪失」と回答した事業所が44.1%で最も割合が高く、次いで「業績の悪化」、「雇用の確保」などに集約されてきております。以上で説明を終わります。

4 閉 会

○菊池推進協働担当課長 それでは、本日は長い間ご議論ありがとうございます。本日の委員会の概要につきましては、3月25日に開催する復興委員会において報告させていただく予定になっております。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。